

指 名 停 止 措 置 の 概 要

1 指名停止措置業者名及び住所

指名停止措置業者名	住 所	業者番号
株式会社小野組	新潟県胎内市西栄町 2-23	1-002574

注) 業者番号「1-」は国土交通大臣許可業者の有資格者番号を表す。

2 指名停止措置期間

令和 5 年 11 月 25 日 ～ 令和 6 年 8 月 24 日 (9 か月)

3 指名停止措置の適用範囲 茨城県が発注する建設工事

4 事実概要

(株) 小野組の役員(当時)が、新潟県が発注する平木田柳原地区取水工第 1 次工事の入札に関し、令和 5 年 10 月 11 日、公契約関係競売入札妨害の疑いで逮捕された。

5 指名停止理由

上記事実は、茨城県建設工事等請負業者指名停止等措置要領(平成 6 年 7 月 14 日付け監第 692 号。以下「指名停止等措置要領」という。)別表第 2 第 9 号に該当する。

<指名停止等措置要領別表第 2 >

措 置 要 件	期 間
(談合及び公契約関係競売入札妨害) 9 有資格業者である個人、有資格業者の役員又はその使用人が談合及び公契約関係競売入札妨害の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき(7号及び8号に掲げる場合を除く。)	逮捕又は公訴を知った日から 6 か月以上 12 か月以内

問 い 合 わ せ 先

茨城県土木部監理課建設業担当
 茨城県水戸市笠原町 978-6
 電話 029-301-4334 (ダイヤルイン)